

## 令和6年度第11回中央区協議会（南地域分科会）次第

日時：令和7年2月28日（金）午後1時30分から

会場：南行政センター 3階 大会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### （1）代表会からの連絡事項について

- ・令和7年度の区政運営方針における基本方針（案）について☞[連絡1](#)
- ・令和7年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて☞[連絡2](#)
- ・令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて☞[連絡3](#)

#### （2）協議事項

##### ①令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて

【南行政センター】☞[資料1](#)

##### ②令和7年度地域力向上事業（助成事業）の提案について

【南行政センター】☞[資料2](#)

### 3 その他

#### 次回の開催予定

令和6年度 第12回：令和7年3月21日（金）

令和7年度 第1回：令和7年4月25日（金）

（午後1時30分から 南行政センター3階大会議室にて）

### 4 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項      ■協議事項      □報告事項
件 名	令和7年度の区政運営方針における基本方針（案）について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景</p> <p>区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。</p> <p>10月までの代表会及び各地域分科会での協議により、令和7年度以降の区政運営方針における将来像の案が決定した。続いて、まちづくりの柱となる基本方針を作成する。</p>
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）
内 容	<p>令和7年度の区政運営方針における基本方針（案）について、各地域分科会での協議を踏まえ意見を伺うもの。</p> <p>&lt;基本方針（案）&gt;</p> <p>①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり</p> <p>②安全・安心に暮らせるまちづくり</p> <p>③共生のところで支え合い、やさしさあふれるまちづくり</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>○今後の主な予定</p> <p>令和7年3、4月      代表会及び分科会の意見を踏まえた区政運営方針の最終案を協議</p> <p>令和7年5月      令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告、公表</p>
担当課	中央区区振興課



## 各地域分科会における主な意見と区の考え方

<第9回（12月）地域分科会>

No.	意見及び区の考え方
1	<p><b>【意見】</b> 将来像の協議の際に提出したキーワードを参考にされており、各委員の意見を大事にしてくれていると感じた。</p> <p><b>【区の考え方】</b> 区政運営方針は、引続き区協議会のご意見を伺いながら策定してまいります。</p>
2	<p><b>【意見】</b> 4つの基本方針がどれもありふれた表現にとどまっており、中央区らしさを感じられない。</p> <p><b>【区の考え方】</b> 当初お示しした4つの基本方針を再検討し、関連性の深い基本方針①と④をまとめるとともに、各柱を補足する文章を加え、中央区として目指す具体的な方向性を示しました。</p>
3	<p><b>【意見】</b> 区政運営方針の構成において、現在どの部分について協議をしているのかが分かりづらい。</p> <p><b>【区の考え方】</b> 全体像を示し、協議箇所が分かりやすくなるよう、体系図を作成しました。</p>
4	<p><b>【意見】</b> 全体像が見えてこない、協議をしようにもなかなか意見が出ないのではないか。</p> <p><b>【区の考え方】</b> 全体像を示し、協議箇所が分かりやすくなるよう、体系図を作成しました。</p>

<第10回（1月）地域分科会>

No.	意見及び区の考え方
1	<p>【意見】 基本方針が3つに整理され、分かりやすくなった。まちづくりで重要なことはこの3つに集約されると思うので、とても納得のできる基本方針である。</p> <p>【区の考え方】 区政運営方針は、引続き区協議会のご意見を伺いながら策定してまいります。</p>
2	<p>【意見】 基本方針①を重点的に進めることが中央区の一体感を醸成し、目指す将来像にも近づくとと思う。</p> <p>【区の考え方】 将来像の実現に向けては、区協議会をはじめとする地域の皆さまとの協働により、まちづくりに取り組んでまいります。</p>
3	<p>【意見】 作成した区政運営方針を広く周知していくことが重要ではないか。</p> <p>【区の考え方】 市ホームページへの掲載や中央区内の各庁舎での配布を予定していますが、出前講座の実施やデジタルを活用した発信などその他の方法も検討してまいります。</p>
4	<p>【意見】 外国人との共生という視点も大事にしてほしい。</p> <p>【区の考え方】 基本方針②の補足文章内の「だれもが」には外国人も含まれます。その「だれもが」暮らしやすいまちとなるよう、各事業に取り組んでまいります。</p>
5	<p>【意見】 市の総合計画と似通った内容となっている。</p> <p>【区の考え方】 区政運営方針は、市の最上位計画である総合計画に即した個別計画として位置づけられます。約60万人の人口を有する中央区のまちづくりの目指す方向性については、総合計画の考え方も踏まえ案を作成しています。</p>
6	<p>【意見】 基本方針③の「安全・安心に暮らせるまちづくり」が最も重要だと思うので、①に繰上げ特に重点的に取り組んでもらいたい。</p> <p>【区の考え方】 基本方針に付した番号は優先順位を表すものではなく、すべて大切な柱と考えています。区再編により新たにスタートした中央区には各地域に多彩な魅力があることから、1番目に「地域の多彩な特色を活かし、にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり」という基本方針をお示しするという趣旨で案のとおり整理としています。なお、10年後の目指す姿の記載に合わせ、基本方針②と③の順を入れ替えました。</p>

※上記のほか、事業等に関する意見…  
 中地域 4件  
 東地域 6件  
 西地域 1件  
 南地域 4件

# 令和7年度 中央区区政運営方針 体系図

将来像 ※協議済  
(期間：令和7～16年度(10年間))

基本方針  
(期間：単年度(原則、毎年度策定))

主な事業  
(期間：単年度)

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の目指す姿	<p>令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。</p> <p>これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。</p> <p>中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</p>

## ①地域の多彩な特色を活かし、にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

中央区の持つ景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいつくり
- ・各地域の特色を活かした事業
  - ・俳句の里づくり事業(東)
  - ・浜名湖うなぎまつり(西)
- ・地域力向上事業

## ②安全・安心に暮らせるまちづくり

交通事故ワースト1からの脱出を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。  
また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・交通安全の推進
- ・防災意識の啓発
- ・自主防災隊への助成、活動支援
- ・防犯灯の設置や維持管理への助成
- ・地域力向上事業

## ③共生のところで支え合い、やさしさあふれるまちづくり

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。  
また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・ユニバーサルデザインの啓発
- ・高齢者とその家族を支援する事業
- ・障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進
- ・安定した生活の実現と自立に向けた支援
- ・子育て支援事業
- ・健康づくり事業
- ・地域力向上事業

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会(地域分科会)の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和7年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）
内 容	<p>区協議会運営マニュアル第4章に基づき、<u>定例的に地域分科会に付託する案件について、あらかじめ代表会で地域分科会に付託することを諮るもの。</u></p> <p><b>【参考】</b> ◆区協議会運営マニュアル(抜粋) (第4章 区協議会への諮問等) 2 年間スケジュール (1) 代表会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例的に地域分科会に付託する案件は前年度末等にあらかじめ代表会で地域分科会に付託することを諮ってください。</li> </ul> <p>以下略</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



# 令和7年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて

中央区・区振興課

## 1 概要

- ・ 市からの諮問、協議、報告事項について、代表会で審議するか、各地域分科会（中・東・西・南）へ付託するか調整が必要。
- ・ 定例的に地域分科会に付託する案件について、あらかじめ定めるもの。

## 2 審議案件の棲み分けについて

### (1) 代表会

**中央区域全体に関する事項を議論**

A【諮問事項】 公の施設の設置又は廃止など

B【協議事項】 条例や計画のパブリック・コメントなど

（区協議会から説明を求められた場合については、代表会又は地域分科会のいずれか一方となることから、案件ごとに各地域分科会の意見を踏まえ、代表会で最終決定）

C【報告事項】 区政運営方針への提案、報告

D【報告事項】 中央区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況など

※必要があると認める事項について、地域分科会へ付託することができる。

### (2) 地域分科会へ付託

**各地域に関する事項を議論**

E 地域課題の議論

（地区コミュニティ協議会や地域分科会の委員から寄せられた地域課題など）

F【諮問事項】 中央区役所の予算編成（所掌区域のみ）の諮問、答申、結果

G【協議事項】 地域力向上事業（助成事業）の提案（※）、事後評価

（※）「少額及び地区コミュニティ協議会への助成事業」を除く

H【報告事項】 地域力向上事業（少額及び地区コミュニティ協議会への助成事業）の提案  
（令和6年12月16日開催区協議会会長会議にて協議済）

I【報告事項】 地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案  
（令和6年12月16日開催区協議会会長会議にて協議済）

J 代表会からの付託案件



## 地域力向上事業の見直しについて

浜松市市民協働・地域政策課

## 1 趣旨

地域力向上事業の迅速な事業実施を図るため、審査や協議体制の一部を見直すもの。

## 2 背景

- ・地域力向上事業のうち、市民提案による住みよい地域づくり助成事業（以下「助成事業」）について、事業提案者等から、提案から採択までの迅速化を求める声があった。
- ・令和5年度に、補助金交付申請額15万円以下の助成事業については、少額助成審査会により審査・決定を行うこととし、事業採択の迅速化を図った。
- ・市議会や地域団体から、地区コミュニティ協議会が助成事業を実施する場合や協働センターと協働で事業を実施する場合は、スピーディで使いやすい仕組みとするよう意見があった。

## 3 見直し内容

## (1) 助成事業

地区コミュニティ協議会は、条例に基づき市が認定した団体であることを踏まえ、補助金交付申請額に関わらず、少額助成審査会と同様の審査体制とし、事業実施の迅速化を図る。

(助成事業の審査体制)

交付申請額	実施団体	現行	見直し後
15万円超	地区コミュニティ協議会 以外	①審査会※1で候補事業の 検討 ②区協議会の意見聴取	①審査会※1で候補事業の 検討 ②区協議会の意見聴取 ③決定
	地区コミュニティ協議会	③決定	→
15万円以下	地区コミュニティ協議会 以外	少額助成審査会※2で審査・ 決定	少額助成審査会※2で審査・ 決定
	地区コミュニティ協議会		

※1 審査会：行政職員（区長、副区長、区内の各課長又は行政センター所長等）で構成

※2 少額助成審査会：行政職員（区振興課長又は行政センター所長、協働センター所長等）及び  
地域分科会会長・地域分科会副会長で構成

## (2) 協働センター等を核とした地域課題解決事業

事業実施主体が、協働センター等（市）であることを踏まえ、次のとおりとし、事業実施の迅速化を図る。

現行	見直し後
区協議会の意見を踏まえたうえで実施する。	区協議会への事前の情報提供に努める。

## 4 実施時期

令和7年度に実施する地域力向上事業から適用

(参考)

### 市民提案による住みよい地域づくり助成事業

内 容 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業

事 例 （地区コミュニティ協議会の実施事例なし）

### 協働センター等を核とした地域課題解決事業

内 容 支所、協働センター、及びふれあいセンターにおいて、地域の課題を解決するため、地域団体等との協働によって実施する事業

事 例

令和6年度実施状況の一例

2024/12/04 時点

地域（協働センター等）	関係団体	事業名	内 容
中（高台）	高台 BASE 事業実行委員会	楽しく学ぶ防災事業～高台 BASE 事業2	防災学習（月1回程度）、防災ワークショップ、防災まち歩き等
東（天竜）	浜松市東災害ボランティア協会	能登半島地震から学ぶ、自助を中心とした防災対策講座	災害講座、非常食の紹介・試食、段ボールベッドの組立体験、ワークショップ等
西（和地）	和地コミュニティ協議会（地区コミ協）	PFASに関する講演会	有機フッ素化合物への正確な理解を促すための専門家による講演会
南（五島）	地域ボランティア、天文台協力者の会等	移動協働センター～五島のひろば～	屋外でのもの作り、天体観察場所等によるコミュニティの場づくり
北（細江）	細江まちづくり協議会（地区コミ協）	皇室ゆかりの地再発見事業	細江公園ガイドマップ作成、皇室ゆかりの地写真展示等
浜北（籠玉）	浜松市シニアクラブ連合会	籠玉地区交通安全事業	交差点等注意箇所入り見守りウォーキングマップ作成、「子ども見守りボランティア」の周知等
天竜（春野）	（一社）College Impact Japan	市指定無形民俗文化財「勝坂神楽」伝承事業	「勝坂神楽」をテーマとした学習・体験講座、特別企画展等

区 協 議 会

区 分	□諮問事項      ■協議事項      □報告事項
件 名	令和7年度のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。(令和6年度から変更なし)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><b>パブコメの運用区分</b></p> <p>①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。</p> <p>③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は、運用区分③について、地域分科会での協議を踏まえ区協議会として取り扱いを決定した。(別紙1)「令和6年度パブリック・コメント一覧表」参照</li> </ul>
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）
内 容	<p>令和7年度のパブコメを以下のとおり取扱うことを協議するもの。</p> <p>(1) 令和7年度のパブコメは別紙2「令和7年度パブリック・コメント一覧表」のとおり。</p> <p>(2) 代表会にて、運用区分③としたい案件について、各地域分科会で協議することを決定。</p> <p>(3) 各地域分科会の協議を踏まえ、別紙3「フローチャート」に基づき案件ごとの取扱いを決定。</p> <p>(4) 今後、追加でパブコメ案件が発生した場合は、同様に地域分科会で協議したうえで、取扱いを決定。</p> <p>(今後の流れ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p><b>2月代表会</b>：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p><b>2～3月地域分科会</b>：パブコメ一覧表の確認。運用区分③としたい案件を決定。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p><b>4月代表会（事務局）</b>：各地域分科会の意向に基づき案件ごとの取扱いを、別紙3「フローチャート」により決定。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p><b>4月～</b>：各協議会においてパブコメ実施課による説明又は資料配布。(日程は事務局と調整)</p> </div>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



## 令和6年度パブリック・コメント一覧表（パブコメ実施課による説明時期）

①概要版配付のみ

②パブコメ実施課の意向による説明

③区協議会（地域分科会）の意向による説明

No.	件名	パブコメ実施課	中央区 代表会	地域分科会				浜名区 代表会	地域分科会		天竜区 協議会
				中	東	西	南		北	浜北	
1	浜松市総合計画基本計画(案)	企画課	-	② 8/28	② 8/23	② 8/7	② 8/28	-	② 8/28	② 8/22	② 8/29
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	教育総務課	-	①	①	③ 8/7	①	-	③ 8/28	③ 8/22	③ 8/29
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅 地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規 制区域の告示(案)	土地政策課	-	③ 10/16	③ 10/8	③ 10/2	③ 10/9	-	③ 10/9	①	② 10/10
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	-	② 11/27	② 11/26	② 12/4	② 11/22	-	② 11/27	② 11/21	② 11/28
5	浜松市国際戦略プラン(案)	国際課	-	①	①	①	①	-	①	①	①
6	浜松市公共施設等総合管理計画(案)	アセットマネジメント 推進課	-	①	①	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり 基本計画(案)	市民生活課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	UD・男女共同参画課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(浜松市ス ポーツ推進ビジョン)(案)	スポーツ振興課	-	①	①	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
10	浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	-	③ 12/25	③ 12/23	③ 1/8	③ 12/20	-	③ 12/18	①	③ 12/24
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	-	①	①	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
12	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	-	③ 10/16	③ 10/8	③ 10/2	③ 10/9	-	③ 10/9	③ 10/10	② 10/10
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	-	①	①	①	①	-	①	①	①
15	浜松市川づくり計画(案)	河川課	-	①	③ 10/8	③ 11/6	③ 10/9	-	③ 10/9	③ 10/10	③ 10/10
16	浜松市上下水道基本計画(案)【骨子】	上下水道総務課	-	② 11/27	② 11/26	② 12/4	② 11/22	-	② 11/27	② 11/21	② 11/28

※空欄は資料配付のみ

パブコメ実施課による説明の件数


(単位：件)

月	中央区 代表会	地域分科会				浜名区 代表会	地域分科会		天竜区 協議会
		中	東	西	南		北	浜北	
8月	-	1	1	2	1	-	2	2	2
9月	-					-			
10月	-	2	3	2	3	-	3	2	3
11月	-	2	5	1	2	-	5	2	8
12月	-	1	1	8	1	-	1		1
1月	-			1		-			
計	0	6	10	14	7	0	11	6	14



令和7年度パブリック・コメント一覧表

令和7年1月17日時点

No.	① 件名	② 担当課	③ 意見募集 期間	④ 結果等 公表時期	⑤ 施行時期	⑥ 対象地域	QRコード※	⑧担当課による説明※								
								中央区				浜名区		天竜区 協議会		
								代表会	地域分科会			代表会	地域分科会			
	中	東	西	南		北	浜北									
1	浜松市生涯学習推進大綱（案）	創造都市・文化 振興課	10月～11月	令和8年2 月	令和8年4月	市全域		/	-	-	-	-	/	-	-	-
	⑦ 概要	浜松市生涯学習推進大綱（案）は、市民の生涯学習活動推進を目的として、本市の役割と基本的な方向性や考え方を示すもので、社会環境が大きく変化するなかで、市民の学習要求に沿った、より効果的な事業展開の指針となるよう改定を行います。														

※現行の概要版は9ページをご覧ください。詳細は「QRコード」を読み取ることで閲覧可能です。

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

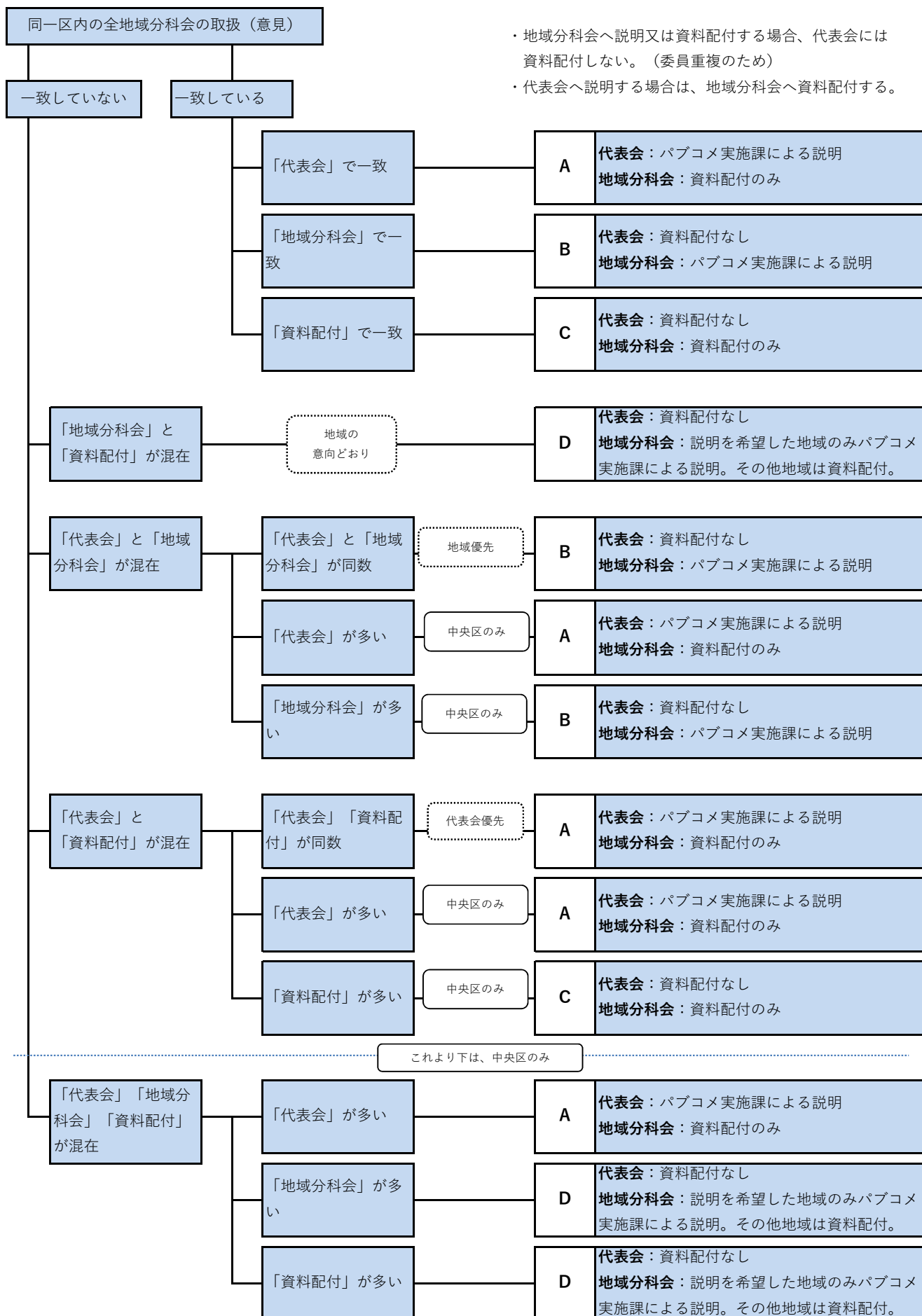
※ - : 概要版資料配布

○ : パブコメ実施課による説明

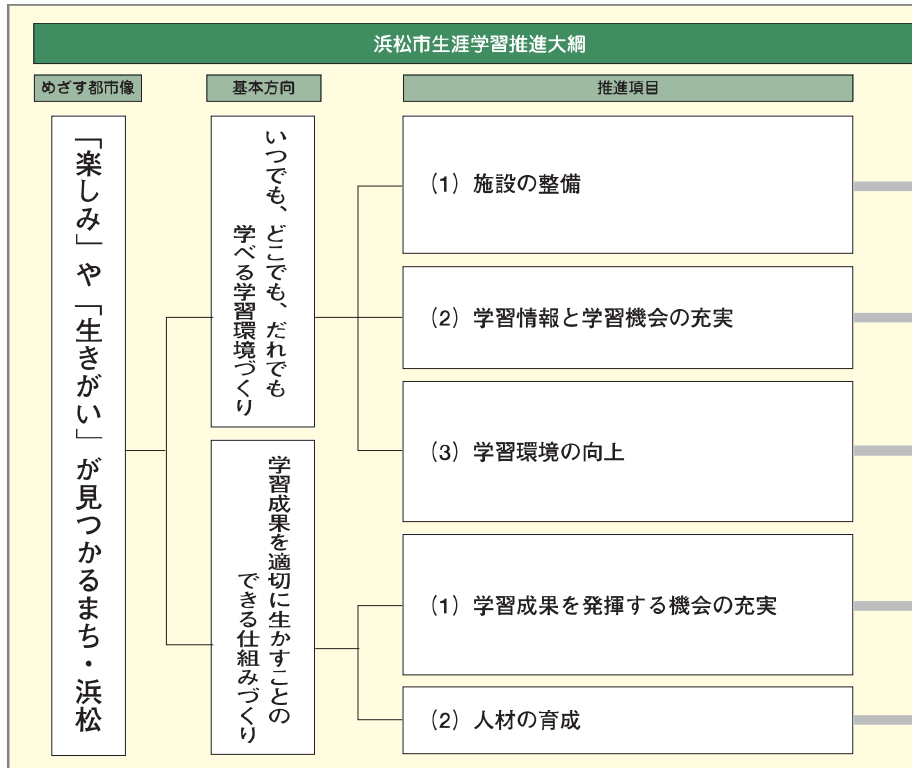


※資料配付の考え方

- ・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。(委員重複のため)
- ・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。







生涯学習推進の行動指針

「夢」や「好奇心」を持って行動を起こし、仲間とのつながりを広げよう



大綱の推進

- 推進体制
  - ・生涯学習課をはじめ関係部署、浜松市社会教育委員会、地域団体、民間団体が相互に連携、協働した推進体制
- 大綱の位置づけ
  - ・第2次浜松市総合計画を上位計画とし、その分野別計画の個別計画としての位置づけ
- 推進状況の管理
  - ・地域団体・民間団体等関係団体と連携した具体的な政策・施策・事業の立案
  - ・戦略計画に盛り込み、計画（Plan）-実行（Do）-評価（Check）-見直し（Action）のサイクルで推進状況の管理
  - ・浜松市社会教育委員会への推進状況の報告

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和7年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。(令和6年度から変更なし)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><b>パブコメの運用区分</b></p> <p>①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。</p> <p>③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は、運用区分③について、地域分科会での協議を踏まえ取り扱いを決定した。(別紙1「令和6年度パブリック・コメント一覧表」参照)</li> <li>2月の代表会において、運用区分③としたい案件について、地域分科会で協議することが決定された。</li> </ul>				
対象の区協議会	中央区協議会 (南地域分科会)				
内 容	<p>(1) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別紙2「令和7年度パブリック・コメント一覧表」の案件について、運用区分③(パブコメ実施課からの説明を求める)とする案件を決定するもの。</li> </ul> <p>※各地域分科会の協議を踏まえ、別紙3「フローチャート」に基づき区協議会として取扱いを決定。</p> <p>※今後、追加でパブコメ案件が発生した場合は、同様に地域分科会で協議したうえで、取扱いを決定。</p> <p>(2) 今後の流れ</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p>2月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。</p> </div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p>2~3月地域分科会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③としたい案件を決定。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p>4月代表会(事務局)：各地域分科会の意向に基づき案件ごとの取扱いを、別紙3「フローチャート」により決定。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p>4月～：各協議会においてパブコメ実施課による説明又は資料配布。(日程は事務局と調整)</p> </div>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	南行政センター	担当者	佐藤 一郎	電話	053-425-1120

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項												
件 名	令和7年度中央区地域力向上事業（助成事業）の提案について												
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業とは、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業である。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>浜松市地域力向上事業実施要綱第8条第1項に基づき、助成事業の採択に当たっては、地域分科会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定する。</p>												
対象の区協議会	中央区協議会（令和6年度第11回南地域分科会）												
内 容	<p>応募のあった事業提案の採択に当たって、地域分科会の意見を伺うもの。 &lt;提案事業&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>提案団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>耕作放棄地活用事業 ～持続可能なコミュニティ づくり～</td> <td>NPO 法人水辺の里まちづ くりの会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地域協働防災キャンプ事業 【HAMAMATSU BOSAI READY(仮称)】</td> <td>スポーツ振興団体 S RISE</td> </tr> </tbody> </table>				No.	事業名	提案団体	1	耕作放棄地活用事業 ～持続可能なコミュニティ づくり～	NPO 法人水辺の里まちづ くりの会	2	地域協働防災キャンプ事業 【HAMAMATSU BOSAI READY(仮称)】	スポーツ振興団体 S RISE
No.	事業名	提案団体											
1	耕作放棄地活用事業 ～持続可能なコミュニティ づくり～	NPO 法人水辺の里まちづ くりの会											
2	地域協働防災キャンプ事業 【HAMAMATSU BOSAI READY(仮称)】	スポーツ振興団体 S RISE											
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	地域分科会での意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体へ選考結果通知書を通ずる。												
担当課	南行政センター	担当者	森田	電話 425-1120									

## 令和7年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名				
	耕作放棄地活用事業 ～持続可能なコミュニティづくり～				
	提案団体			実施時期	
	NPO法人水辺の里まちづくりの会			令和7年4月～令和8年3月	
	事業目的				
	<p>そば栽培を通して遊休農地の拡大を防止し、あわせて農地保全や景観向上を図る。また、そば打ち体験会では、希薄化するコミュニティ活性化、調理を通して「和食」に触れる機会を児童や外国籍住民に提供する。</p>				
	事業内容				
	<p>① 荒れ農地拡大防止活動 ・耕作放棄地でそばを栽培し、景観向上、通学路の安全・安心の確保</p> <p>② そば打ち体験会の開催 ・月2回程度実施、そば粉を活用したスイーツ作りも実施予定。 ・そばを通して外国籍の子どもたちが日本食に触れる機会を提供し、異文化交流を図る</p>				
1	実施場所			参加予定人数	
	中央区河輪町、東町			団体スタッフ20名 参加者480名(各回20名、全24回実施予定)	
	提案回数	概算事業費	補助対象経費	補助上限額	補助希望額
	3回目 (補助率25%以内)	516,800円	516,800円	129,000円	129,000円
	【審査会】主な意見				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地の活用と子どもたちが地域とつながるきっかけづくりにもなり評価できる。</li> <li>・ 遊休農地は、拡大傾向にあることから少しずつでも耕作面積を増やし、自作のそばのみでの「そば打ち体験会」となれば、素晴らしい事業となる。</li> <li>・ 昨年の経験を踏まえ、種まきを2回実施し、収穫量を増加できる改善をしていることは良い。</li> <li>・ 異文化交流(外国籍)をもう少し、増やす努力も必要</li> <li>・ 課題解決や地域の人材活用、コミュニティづくりの一助になる事業と考えられる。</li> <li>・ 今後の継続実施に期待したい。</li> </ul>				



# 耕作放棄地活用事業 ～持続可能なコミュニケーション再生～

## 事業2 そば打ち体験事業

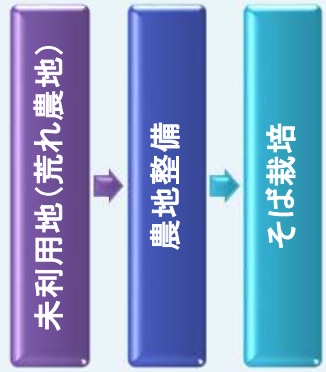
核家族化や共働きなどにより、地域交流の機会が減少している。耕作放棄地で栽培された蕎麦を原材料とし、地域の子ども達や外国籍の方などと一緒にそば打ち体験を実施し、多文化共生及び地域交流の場の拡大を図る。



蕎麦打ち体験

## 事業1 耕作放棄地の有効活用

地域には高齢化による、耕作放棄地が数多く存在する。それらを地域の人人々と再整備し、赤蕎麦や花などを栽培し、景観の向上を図る。



荒地を耕起



蕎麦栽培



コミュニケーション向上

景観向上

地域力向上

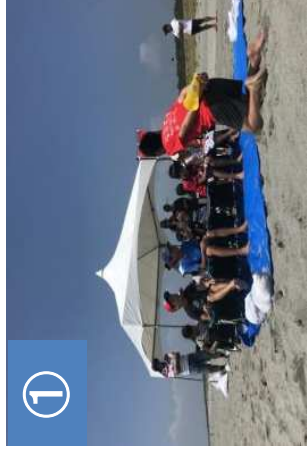
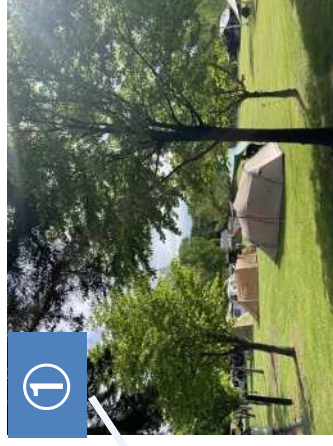
## 令和7年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名				
	地域協働防災キャンプ事業 【HAMAMATSU BOSAI READY(仮称)】				
	提案団体			実施時期	
	スポーツ振興団体S RISE			令和7年5月24日、25日	
	事業目的				
	災害時に役立つ知識やスキルの習得、キャンプ企画を通して地域住民の結束を高め、有事の際に住民同士が協力できる体制の構築を図る。あわせて地元の特産品を扱うマーケットを開催し、地域の魅力発信と観光振興を図る。				
	事業内容				
	①防災キャンプ企画 ・防災訓練とワークショップ(避難所生活体験、非常食調理体験、地域防災マップ作成) ・他イベントとの連携(海岸からの避難訓練) など ②地域の魅力発信マーケット ・浜松の特産品を提供する飲食ブース ・災害時に役立つ手作り商品の販売 など				
	実施場所			参加予定人数	
2	浜松市中央区白羽町 (中田島砂丘及び凧場公園内)			団体スタッフ90名 参加者500名	
	提案回数	概算事業費	補助対象経費	補助上限額	補助希望額
	1回目 (補助率50%以内)	5,918,750円	5,918,750円	2,000,000円	2,000,000円
	【審査会】主な意見				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災意識等の向上という課題に対し、地域住民や子どもたちを巻き込んで実施したいという思いは評価できる。</li> <li>・ さらにより多くの人たちに関心をもってもらうために他のイベントとの相乗効果を狙っている点も良い。</li> <li>・ 提案段階でありながら、詳細な事業計画が明確となっている。今後も地域の自治会、学校等の協力をいただきながら実施されることを期待する。</li> <li>・ 事業実施のため不足する分は寄付金集めをするなど事業実施に大変意欲的なことは評価できる。</li> <li>・ 地域自治会とも話をしており、課題等も明確に把握している。</li> <li>・ 海岸部以外の防災ワークショップも加味しているとのことで、事業の妥当性は高い</li> </ul>				

# 地域協働防災キャンプ事業



日程 令和7年5月24日(土)、25日(日) 2日間  
 会場 遠州灘海浜公園(浜場公園)  
 参加者 500名程度



■ WSL (World Surf League) アジアカップ 21日(水)～25日(日)

遠州浜と浜場公園エリアにて様々なジャンルがセッションする 「HAMAMATSU OPEN JAM」

令和 7 年 2 月 28 日

## 第 10 回南地域分科会における質問の回答について

中央区協議会（南地域分科会）事務局

1 月 24 日（金）開催の第 10 回南地域分科会「協議事項 令和 7 年度の区政運営方針における基本方針のたたき台について（2 回目）」における質問について、回答は下記のとおりでです。

質問内容	回答
<p><b>1 遠州灘海浜公園（篠原地区）の計画について</b></p> <p>(1) 今後、南で建設予定の施設に体育館ができるのか。</p> <p>(2) その際は駐車場も完備されるのか。</p>	<p>(1) 県が策定した遠州灘海浜公園（篠原地区）全体の基本計画においては、配置する施設の中に体育館はない。</p> <p>ただし、今後、公園を含む全体的な利活用の構想を検討する中で、施設配置等が大きく異なる場合は、基本計画を見直すこともある。</p> <p>(2) 遠州灘海浜公園（篠原地区）の基本計画では、常設 1,500 台（臨時 1,000 台）の整備が計画されている。</p> <p>なお、駐車場についても構想の中で変更となることがある。</p>
<p><b>2 小中学校の A E D の状況について</b></p> <p>中学生が生徒手帳の中にあつた A E D の設置マップを人命救助に役立てたという報道があつた。浜松市もそのような取り組みを行っているのか。</p>	<p>生徒手帳に A E D マップを掲載したという情報はない。（多くの学校では、生徒手帳ではなく、身分証明書としてカード形式のものを配付）。</p> <p>なお、学校の A E D については、令和 5 年度～7 年度にかけてほぼ全ての学校で校舎の外へ移動している。</p> <p>中学生のための救急蘇生講座については、医師、消防職員が講師となり、対象の 50 中学校を 25 校ずつに分け、各校が原則として隔年で実施している（令和 6 年度は 27 校実施）。</p> <p>教職員向けには、養護教諭が、応急手当普及員を取得し、各校で講座講習を実施している。</p>